

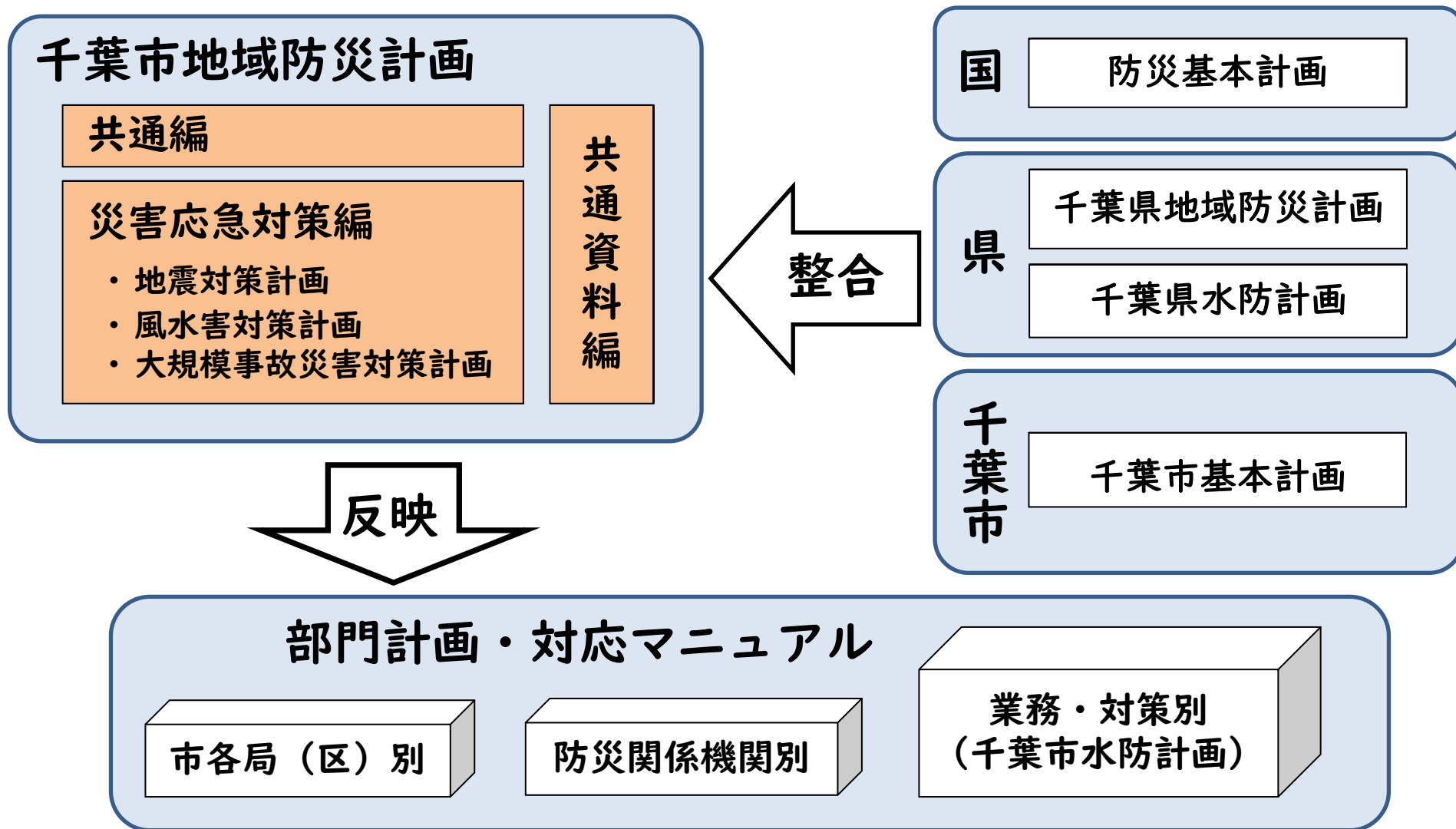


令和8年度 千葉市地域防災計画 及び 千葉市水防計画の修正概要

千葉市 総合政策局 危機管理部
危機管理課

千葉開府 900年

1 計画の構成について



2 令和8年度千葉市地域防災計画の修正



○ 主な修正項目

- (1) 気象庁による新たな防災気象情報の運用開始に伴う避難指示基準等の見直し
- (2) 津波注意報における体制等の見直し
- (3) 大規模災害時の医療救護体制の見直し
- (4) 国の防災基本計画修正（令和7年7月）に伴う被災者に対する福祉的支援等の充実化等の見直し
- (5) 千葉県の地域防災計画修正（令和8年3月）に伴う「フェーズフリー」の推進等の見直し
- (6) その他時点修正等

2 令和8年度千葉市地域防災計画の修正

(1) 気象庁による新たな防災気象情報の運用開始に伴う避難指示基準等の見直し

ア 本日(令和8年5月29日(金))から運用開始される新たな防災気象情報の反映

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>				
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

- ① 河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮の4種類の情報を5段階の警戒レベルにあわせて発表
- ② 避難指示基準となるレベル4の「危険警報」が新設
- ③ 名称そのものにレベルの数字を付けて発表

※ 千葉市には1級河川などはないため、「河川氾濫」は発表されない。

2 令和8年度千葉市地域防災計画の修正

(1) 気象庁による新たな防災気象情報の運用開始に伴う避難指示基準等の見直し

ア 本日(令和8年5月29日(金))から運用開始される新たな防災気象情報の反映

④ 前日に警報等の見通しを「時系列情報」として発表

〇〇市の時系列情報 (明日までの警報等の見直し)															
2026年XX月XX日11時00分発表															
〇〇市	地域	28日				29日								30日	備考・関連する現象
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24		
1時間最大雨量(mm)					10	30	50	50	30	20	10				
24時間最大雨量(mm)		200				200									
大雨															
土砂災害															
暴風(m/s)	陸上	5 ▽	10 ▽	15 ▽	25 △	25 △	25 △	25 △	25 △	25 △	25 △	15 ▽	5 △		
	海上	10 ▽	15 ▽	25 ▽	30 △	30 △	30 △	30 △	30 △	30 △	30 △	20 ▽	10 △		
6時間最大降雪量 (cm)															
24時間最大降雪量 (cm)															
大雪															
波浪 (m)		2	4	6	8	8	8	8	8	8	8	5	2		
高潮	潮位(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.5	2.0	1.5	1.0	0.5		
雷															
融雪															
濃霧	陸上														
	海上														
着氷															
着雪															
乾燥	実効湿度(%)	80				90								70	
	最小湿度(%)	80				90								70	
なだれ															
低温															
霜															

- 災害切迫
- 危険
- 警戒
- 注意

2 令和8年度千葉市地域防災計画の修正

(1) 気象庁による新たな防災気象情報の運用開始に伴う避難指示基準等の見直し

イ 避難指示基準等の見直し

① 12の河川が「レベル4大雨危険警報」の対象となったため、これら河川を対象に避難指示等を発令

・ これまでは都川及び村田川の水位基準に基づき避難指示等を発令

→ これからは都川及び村田川の水位基準に加え、12河川を対象に

「レベル4大雨危険警報」が発表された場合にも避難指示等を発令

都川、葭川、支川都川、村田川、花見川(印旛放水路)、勝田川、浜野川、生実川、浜田川、鹿島川、並木川、小中川

・ これまでは河川全域を対象に避難指示等を発令

→ これからは都川、村田川及び花見川について、上流と下流に地域を

分けて避難指示等を発令(市のマニュアルに反映)

2 令和8年度千葉市地域防災計画の修正

(1) 気象庁による新たな防災気象情報の運用開始に伴う避難指示基準等の見直し

イ 避難指示基準等の見直し

- ② 「時系列情報」に基づき、災害発生のおそれがある前日に市災害対策本部を設置（=避難指示等の発令及び避難所の開設）

〇〇市の時系列情報（明日までの警報等の見直し）

2026年XX月XX日11時00分発表

〇〇市	地域	28日				29日				30日	備考・関連する現象				
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12			12-15	15-18	18-21	21-24
1時間最大雨量(mm)					10	30	50	50	30	20	10				
24時間最大雨量(mm)		200				200									
大雨															
土砂災害															
暴風(m/s)	陸上	5▽	10▽	15▽	25△	25△	25△	25△	25△	25△	25△	15▽	5△		
	海上	10▽	15▽	25▽	30△	30△	30△	30△				20▽	10△		

○ 翌日の夜間に危険（紫色の表示）が発表された場合には、安全に避難等を行うため、前日に市災害対策本部を設置し、避難所開設等の事前対策を実施

2 令和8年度千葉市地域防災計画の修正

(2) 津波注意報における体制等の見直し

- 令和7年7月30日カムチャツカ半島付近の地震（津波注意報）の対応
 - ・ 津波注意報の際の対応について、学校や保育施設等の対応に相違
 - … 一部施設では、近隣の学校や、上階への垂直避難を実施
 - … 実際の浸水想定エリアは海岸付近のみ（陸域には浸水しない）

ア 庁内体制の見直し

津波注意報発表時に所管施設への対応を行うため、保健福祉局及びこども未来局の参集を明記

イ 市民周知の強化

津波注意報・警報の際の浸水想定区域や、高潮との避難の考え方の違い等について、学校などの施設や市民への周知を強化することを明記

2 令和8年度千葉市地域防災計画の修正

(3) 大規模災害時の医療救護体制の見直し

ア 保健医療福祉調整本部の設置

保健・医療・福祉の連携を図り、市外からの応援を円滑に受け入れるため、医療対策本部に代わり、保健福祉局（災害対策本部保健福祉部）内に保健医療福祉調整本部を設置

イ 救護所の設置方針の見直し

地域の医療機関を補完するため、発災後おおむね72時間以内に軽傷者用救護所を総合保健医療センターに優先的に設置

ウ 市外の医療活動チームの積極的な受け入れ

地域の医療提供体制が復旧するまでの間、市外の医療活動チームを積極的に受け入れて、避難所等における医療救護活動を実施

2 令和8年度千葉市地域防災計画の修正

(4) 国の防災基本計画修正（令和7年7月）に伴う被災者に対する 福祉的支援等の充実化等の見直し

ア 被災者に対する福祉的支援等の充実化

- ・高齢者等の要配慮者、在宅避難者など多様な支援ニーズに対応するため、災害救助法の救助の種類に、福祉サービスの提供が追加
- ・避難所の運営支援や炊き出し等の被災者の援護に協力するNPO・ボランティア団体等を国が登録・データベース化する「登録被災者援護協力団体」について、市が平時からの連携を強化

イ 避難生活における生活環境確保に係る取組の充実化

- ・快適なトイレ、し尿処理、健康のための入浴施設の状況把握及び、必要な対策の実施

2 令和8年度千葉市地域防災計画の修正

(4) 国の防災基本計画修正（令和7年7月）に伴う被災者に対する 福祉的支援等の充実化等の見直し

ウ 罹災証明書の発行体制の整備

- ・不動産鑑定士や行政書士等の士業団体等との応援協定の締結、応援受入れ体制の構築など、罹災証明書の交付に必要な業務の実施体制の整備

エ インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保

- ・最優先で復旧すべき箇所の前選定等、上下水道一体での災害対応の実施

オ 防災DXの加速

- ・国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）や新物資システム（B-PLo）について、研修・訓練等の実施による利活用促進

2 令和8年度千葉市地域防災計画の修正



(5) 千葉県地域防災計画修正(令和8年3月)に伴う

「フェーズフリー」の推進等の見直し

ア 「フェーズフリー」の推進

- ・平時と災害時を問わず施設や物品等を活用する「フェーズフリー」を推進

イ 指定地方行政機関の追加等に伴う修正

- ・指定地方行政機関の追加
- ・指定公共機関の追加及び名称変更を反映

3 令和8年度千葉市水防計画の修正

(1) 水防法に基づく雨水出水浸水想定区域の指定

令和8年3月に本市が指定・公表した、概ね1,000年に1度起こりうる降雨により、既存の排水施設で処理しきれない内水が氾濫した場合の雨水出水浸水想定区域について記載

(2) 気象庁による新たな防災気象情報の運用開始に伴う修正

気象庁ホームページの名称変更を反映